

令和4年度
射水市公募提案型市民協働事業
応募の手引き



□募集期間 令和3年12月24日（金）まで

□審査会 開催日 令和4年2月5日（土）
場所 射水市役所 3階302・303会議室
※時間については、応募状況を見て改めてご案内
します。

□事業期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間で事業
に必要な期間

射水市 市民生活部 地域振興・文化課

☎0766-51-6622

e-mail chiikibunka@city.imizu.lg.jp

目 次

I 応募要領	1
1 趣旨	1
2 制度の概要	1
3 事業期間及び支払	3
4 審査及び選考	3
5 応募方法	3
6 情報公開	4
7 事業の評価	4
8 その他	4
II 必要な書類とその記入方法	5
1 射水市公募提案型市民協働事業 提案書(様式第1号)	6
2 射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書(様式第2号)	7
3 事業収支予算書(様式第3号)	9
4 提案団体調書(様式第4号)	10
III 事業実施のスケジュール	11
IV これまでの採択実績	12
参考資料	15

イミズシティ



I 応募要領

1 趣旨

効果的な地域課題の解決に向けて、NPO法人やボランティア団体等の各種団体の専門性・先駆性などの特性を生かした事業の提案を公募します。提案団体と市がともに公共サービスの担い手となり、協働で事業を実施します（射水市協働のまちづくり推進条例第9条準拠）。

2 制度の概要

(1) 対象団体	<p>【テーマ型】</p> <p>市内に主たる事務所及び活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体、企業等で次の要件を満たす団体（5人以上）を対象とします。</p> <p>① 組織の運営に関する規則（規約、会則等）がある団体</p> <p>② 事業計画や事業予算を定め、自主・自立した活動を行っている又は今後行おうとしている団体</p> <p>【フリー型】</p> <p>テーマ型の対象団体の条件を満たす団体を1団体以上含む<u>複数の団体</u>を対象とします。</p>
(2) 募集内容	<p>【テーマ型】 『持続可能なまちづくりに向けて』</p> <p>市ではSDGsを推進し、射水市に住み続けたいと感じられる地域づくりや地域の魅力向上に積極的に取り組んでいくため、持続可能なまちづくりに向けた事業を募集します。</p> <p>※15ページの参考資料をご確認ください。</p> <p>【フリー型】 多様な主体による協働事業</p> <p>市では、市内で活動するNPO法人や地域振興会、各種団体、高等教育機関等、まちづくりの担い手となり得る多様な主体が相互に連携・協働して取り組むまちづくりを推進しています。</p> <p>射水市内で活動する団体が複数の団体と連携して実施（共同提案）する、地域課題の解決や地域活性化につながる公益的事業を募集します。</p>
(3) 対象となる事業	<p>① 地域課題又は市民ニーズを捉えており、具体的な効果や成果が期待できる事業</p> <p>② 協働の役割分担が明確かつ妥当で、協働を実施することにより相乗効果が期待できる事業</p> <p>③ 提案団体が実施可能である事業</p> <p>④ 予算の見積等が適正である事業</p>

(4) 対象とならない事業	<p>① 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業</p> <p>② 宗教活動、政治活動、あるいは法令又は公序良俗に反する事業</p> <p>③ 国、県、市及びそれらの外郭団体から助成を受けている事業</p> <p>④ 営利を目的とする事業</p> <p>⑤ 調査研究のみを目的とする事業</p>																				
(5) 補助金の額	<p>① 補助金の額は、協働事業に要する経費のうち市長が必要と認める経費の4分の3に相当する額とし、100万円を限度とします。</p> <p>② 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とします。</p> <p>③ 市が補助する協働事業の経費は、実施する協働事業に直接要する経費で、団体の人件費及び事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象外となります。</p> <table border="1" data-bbox="497 786 1382 1877"> <thead> <tr> <th data-bbox="497 786 751 835">費目</th> <th data-bbox="751 786 1382 835">例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="497 835 751 1032">人件費</td> <td data-bbox="751 835 1382 1032">提案団体の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1032 751 1133">報償費</td> <td data-bbox="751 1032 1382 1133">外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1133 751 1234">旅費</td> <td data-bbox="751 1133 1382 1234">講師等の移動、現地調査等に係る交通費、宿泊費等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1234 751 1335">需用費</td> <td data-bbox="751 1234 1382 1335">文具等の消耗費、チラシ・パンフットの印刷製本費等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1335 751 1384">役務費</td> <td data-bbox="751 1335 1382 1384">通信運搬費、手数料、保険料等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1384 751 1433">使用料・賃借料</td> <td data-bbox="751 1384 1382 1433">会場使用料、車両・器具等の賃借料</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1433 751 1534">原材料費</td> <td data-bbox="751 1433 1382 1534">植木、苗木や土、木材、針金等の工材料等の購入費</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1534 751 1827">物品購入</td> <td data-bbox="751 1534 1382 1827">提案事業の実施に当たって必要不可欠なもので長期にわたって使用する物品等の購入費（10万円を限度とする。） なお、パソコン、カメラ、コピー機等、他の事業においても使用可能な物品の購入費は認めない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="497 1827 751 1877">その他経費</td> <td data-bbox="751 1827 1382 1877">その他市長が認める経費</td> </tr> </tbody> </table>	費目	例示	人件費	提案団体の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。	報償費	外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費	旅費	講師等の移動、現地調査等に係る交通費、宿泊費等	需用費	文具等の消耗費、チラシ・パンフットの印刷製本費等	役務費	通信運搬費、手数料、保険料等	使用料・賃借料	会場使用料、車両・器具等の賃借料	原材料費	植木、苗木や土、木材、針金等の工材料等の購入費	物品購入	提案事業の実施に当たって必要不可欠なもので長期にわたって使用する物品等の購入費（10万円を限度とする。） なお、パソコン、カメラ、コピー機等、他の事業においても使用可能な物品の購入費は認めない。	その他経費	その他市長が認める経費
費目	例示																				
人件費	提案団体の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。																				
報償費	外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費																				
旅費	講師等の移動、現地調査等に係る交通費、宿泊費等																				
需用費	文具等の消耗費、チラシ・パンフットの印刷製本費等																				
役務費	通信運搬費、手数料、保険料等																				
使用料・賃借料	会場使用料、車両・器具等の賃借料																				
原材料費	植木、苗木や土、木材、針金等の工材料等の購入費																				
物品購入	提案事業の実施に当たって必要不可欠なもので長期にわたって使用する物品等の購入費（10万円を限度とする。） なお、パソコン、カメラ、コピー機等、他の事業においても使用可能な物品の購入費は認めない。																				
その他経費	その他市長が認める経費																				
(6) 事業の継続	<p>事業については、原則当該年度で終了するものとします。ただし、事業の効果が認められれば、市と協議の上、3か年を限度に事業を継続することができます。</p>																				

3 事業期間及び支払

(1) 事業期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間で事業に必要な期間

(2) 補助金の支払

補助金は、原則として事業終了後に支払います。ただし、必要と認める場合は、補助金を概算で支払い、事業終了後に精算することも可能です。

4 審査及び選考

次の手続により審査及び選考をします。

(1) 書類審査

協働の相手方となる市担当課との協議内容に基づいて、審査を行います。

(2) 審査会（公開プレゼンテーション）

公開で提案事業の説明をしていただき、審査会において審査を行います。事業実施の可否は、審査結果を基に市長が決定します。

日 時 令和4年2月5日（土）

場 所 射水市役所 3階 302・303会議室

※時間については、応募状況を見て改めてご案内します。

5 応募方法

(1) 募集期限

令和3年12月24日（金） 【郵送の場合は、当日必着】

(2) 提出書類

別紙の様式第1号から様式第4号及びその他参考となる書類

※詳細は、5ページの「Ⅱ 必要な書類とその記入方法」を参照ください。

(3) 担当課との事前協議

提案をより良いものとするため、応募書類を提出する前に、必ず協働の相手方となる担当課と、提案内容等について十分な協議を行ってください。

提案書（案）を添え、令和3年12月17日（金）までに事業担当課と必ず事前協議を実施してください。協議の結果によっては、提案型市民協働事業ではない手法を検討していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

また、フリー型提案については、共同提案者となるすべての団体同士の協議が調ってから提案書を提出してください。

なお、担当課が分からない場合は、地域振興・文化課へお問い合わせください。

(4) 応募書類の提出先・問合せ先

射水市 市民生活部 地域振興・文化課 協働・男女参画係

〒939-0294 射水市新開発410番地1

TEL：0766-51-6622 / FAX：0766-51-6654

e-mail：chiikibunka@city.imizu.lg.jp

6 情報公開

事業の「公平性」、「透明性」を高めるため、応募のあった全ての提案について、提案団体名や事業の概要等をホームページで公表します。また、提出された書類は、原則として情報公開の対象となります。

7 事業の評価

採択された事業について、事業終了後、実施団体と射水市は、評価シートによる事業の評価を行います。

また、事業内容や効果について発表していただく事業報告会及びまちづくり関係団体活動展に、ご協力をお願いします。

8 その他

- (1) 事業の実施に当たり、協力が必要となる関係機関には、提案書を提出する前に必ず事前協議を行ってください。
- (2) 企画案の提出に必要な費用は、全て提出団体の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (3) 市と提案団体との協議により、企画案の一部を変更することがあります。
- (4) 事業終了後、実績報告書の提出を求めます。
- (5) 事業が採択された場合、事業の取組状況を広報いみずやケーブルテレビ等で照会しますので、原稿の作成や収録にご協力をお願いします。
- (6) 事業の正式採択は、市議会3月定例会での当初予算成立後となります。

Ⅱ 必要な書類とその記入方法

事業提案に必要な書類は以下のとおりです。各種様式は、地域振興・文化課のホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

1 射水市公募提案型市民協働事業提案書(様式第1号)

必ず協働の相手方となる担当課と提案書(案)に基づく事前協議を行い(口頭による協議は不可)、提出する提案書(正)には事前協議日及び担当課を記載してください。

事前協議を行っていない提案書については、受理できませんので、ご了承ください。

2 射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書(様式第2号)

3 事業収支予算書(様式第3号)

委託料や原材料費、物品購入費等については、見積書やカタログ等を添付してください。

4 提案団体調書(様式第4号)

フリー型提案の場合は、共同提案する全団体の調書を提出してください。

5 その他添付書類 ※フリー型提案の場合は、共同提案する全団体の書類を添付

(1) 提案団体の規約、会則等

団体の目的、名称、事務所、役員任免、会員の資格の得喪、組織の意思決定や資産の得喪に関する規定などの基本事項が記載されたものを提出してください。

(2) 提案団体の会員名簿又は役員名簿

氏名、ふりがな、住所を記載した名簿を提出してください。

(3) 提案団体の総会資料

直近のもので事業計画・収支予算、事業報告・収支決算が分かるものを提出してください。

(4) 提案団体の活動が分かる資料

会報、新聞の切り抜き、活動写真など、団体の活動内容が分かるものを提出してください。

※ 様式第1号から第4号については、審査会資料作成のため、書面での提出と併せて、電子データ(電子メール)でも提出をお願いします。

提出先 e-mail : chiikibunka@city.imizu.lg.jp

射水市公募提案型市民協働事業提案書

射 水 市 長 あて

フリー型提案の場合は、共同提案する全団体の所在地・団体名・代表者名を列記し、押印してください。	提案団体 団体所在地 射水市新開発〇〇〇番地 団体名 〇〇〇〇の会 代表者名 射水 太郎 印 (事業責任者氏名 富山 次郎) (連絡先電話番号 ××-××××)
---	---

令和4年度射水市公募提案型市民協働事業について、以下のとおり関係書類を添えて提案します。

提案事業の名称 ※1	〇〇〇支援者になるための講座
事業の実施予定期間 ※2	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日
射水市補助金額 及び予算総額 ※3	射水市補助金額 千円 (事業予算総額 千円)
添 付 書 類	1 事業計画書 (様式第2号) 2 事業収支予算書 (様式第3号) 3 提案団体調書 (様式第4号) 4 委託料又は原材料、物品購入費に係る見積書及びカタログ等 5 提案団体の規約、会則等 6 提案団体の会員名簿又は役員名簿 7 提案団体の総会資料 (直近のもので事業計画・収支予算、事業報告・収支決算が分かるもの) 8 提案団体の活動が分かる資料 (会報、新聞の切り抜き、活動写真等) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 審査に関する書類等については、個人情報を除き、原則公開するものとします。 ①様式第1号及び様式第2号 (審査会で審査委員・傍聴者に配布) ②様式第3号及び様式第4号 (審査委員に配布) </div>

担当課名及び事前協議日 ※4	●●●●課	●月●●日
----------------	-------	-------

- ※1 提案する協働事業の目的や内容が分かりやすい名称を付けてください。
- ※2 提案に係る完了予定日を記載してください。
- ※3 事業予算総額は、事業収支予算書 (様式第3号) の支出合計額と同額としてください。
- ※4 事前協議を行った担当課名及び協議日を記載してください。

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

フリー型提案の場合は、「代表となる団体名 他○団体」

団体名 _____

事業の名称 ※1	○○支援者になるための講座	
事業の目的 ※2	（解決すべき地域課題と市民ニーズ） ○○支援の活動を拡大していくためには、○○支援者を養成し、底辺拡大を図る必要がある。本事業では、○○支援に関心を持つ市民が、自らの経験と関心に沿いながら、課題を見つけ、その解決に向けて自発的に○○支援を行うための講座を実施する。 市内○○支援実践者 △△人 市内○○支援対象者見込み数 ×××人（全国平均換算）	
事業内容 ※3 （複数の事業がある場合は別紙添付でも可）	対象	（誰を） ・市内在住・在勤の○○支援に興味のある方 ・市内の○○支援実践者（市職員を含む）
	手法	（いつ、何を、どのように等） ・受講者のニーズと状況に合わせた講座の開催 初級編 3回 6月中旬 ○○○について 7月中旬 ×××について 8月中旬 △△△について リーダー編 4回 10月下旬 ○○○について 12月下旬 ×××について 1月下旬 △△△について 2月下旬 ◇◇◇について 一方的に講義を聞くだけではなく、自分たちの体験や考えを出しながら、グループで共有していくワークショップ形式や、実習などを組み合わせて開催する。 ※講師は、○○支援に実績のあるNPO法人◇◇◇へ依頼予定（別紙のとおり）
	目標 ※4	（具体的な指標、数値目標等） 【具体的な目標】 ○○支援者を養成する。また、既に○○○支援を実践している人の資質向上とネットワーク構築も目指す。 【指標・数値目標】 ・初級編講座 開催回数△回、受講者数□□□人 ・リーダー編講座 開催回数△回、受講者数□□□人

※1 射水市公募提案型市民協働事業提案書（様式第1号）に記載した名称等を記載してください。

※2 どのような地域課題を解決しようとするのか、また、地域課題に対して、どのような市民ニーズがあるのかを具体的に記載してください。

※3 それぞれ分かりやすく、簡潔に、また可能な限り数値化して具体的に記載してください。

※4 課題が解決する状況を具体的に想定して、指標・数値目標を設定し記入してください。

<p>協働事業として 取り組むことの 必要性 ※5</p>	<p>(団体や行政の特性から説明してください。)</p> <p>〇〇支援は行政だけがやる、NPOなど市民だけがやるというものではなく なっている。協働で地域の〇〇をどう支援するか考えていかなければならない。 市民と行政職員と関係者が一堂に会してワークショップ型の講座を実施するこ とによって、互いの事情や考え方を知り、双方の今後の活動に生かす必要があ る。</p>															
<p>役割分担 ※6</p>	<p>(提案団体が果たす役割 ※フリー型提案の場合は各団体が果たす役割も記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の企画・運営・講座終了後のフォロー <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いみず、ケーブルテレビ、ホームページ等での広報・啓発 ・事業実施におけるアドバイス (〇〇〇〇課) 															
<p>事業スケジュール ※7 (別紙添付でも可)</p>	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)・</p> <table border="1" data-bbox="459 707 1385 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>初級編</th> <th>リーダー編</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>講師等調整、募集開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6～10月</td> <td>講座3回</td> <td>講師等調整、募集開始 講座1回</td> </tr> <tr> <td>11～2月</td> <td>実践期間</td> <td>講座3回 実践期間</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>実践期間 報告書作成</td> <td>実践期間 報告書作成</td> </tr> </tbody> </table>		初級編	リーダー編	4月	講師等調整、募集開始		6～10月	講座3回	講師等調整、募集開始 講座1回	11～2月	実践期間	講座3回 実践期間	3月	実践期間 報告書作成	実践期間 報告書作成
	初級編	リーダー編														
4月	講師等調整、募集開始															
6～10月	講座3回	講師等調整、募集開始 講座1回														
11～2月	実践期間	講座3回 実践期間														
3月	実践期間 報告書作成	実践期間 報告書作成														
<p>事業効果 ※8</p>	<p>(事業に取り組むことで、どのような効果が期待できるか。)</p> <p>【期待できる効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇支援者を◇◇人養成することで、〇〇支援者1人あたりの支援対象者が △人から×人となり、よりきめ細かな支援を受けることが可能になる。 ・講座参加者同士が情報交換を行い連携することで、より質の高い支援を実現 できる。 <p>【成果指標・数値の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の〇〇支援者数を□□□人から□□□人に増やす。 ・アンケート調査において、「〇〇支援への理解が深まった」と回答する受講者 の割合を□□%以上にする。 ・アンケート調査において「支援内容に満足している」と回答する支援対象者 の割合を□□%以上にする。 															
<p>事業展開 ※9</p>	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座を終了した人たちを対象に活動支援などを行う。 ・市全体の〇〇支援を行うNPOや団体を取りまとめるネットワークの創設 															

※5 課題解決のために、なぜ市との協働が必要なのか、単独で行うことに比べ市と協働することにより、
どのような効果が期待できるのか記載してください。

また、フリー型提案の場合は、共同提案により事業を実施する理由も記載してください。

※6 市に期待する役割を具体的に記載してください。

また、フリー型提案の場合は、各団体が果たす役割を具体的に記載してください。

※7 個々の事業のスケジュールについて、四半期程度ごとに進捗状況が分かるように工程表を記載して
ください (別表でも可)。

※8 提案団体と市にとってどのようなメリットがあるのかを記載してください。

※9 当該年度の終了以降に、提案事業をどのように展開していくのか、また、今後提案した事業を含め
て、団体等の活動をどのように展開していくのか、具体的な中・長期的な目標を記載してください。

事業収支予算書 ※1

フリー型提案の場合は、「代表となる団体名 他○団体」提案団体名

科 目	金 額	備 考
【収入の部】		
1 自己資金	50,000 円	
2 事業収入	50,000 円	
初級編事業	(30,000 円)	参加者負担 1,000 円×30 人
リーダー編事業	(20,000 円)	参加者負担 1,000 円×20 人
(・・・以下、事業ごとに記載)		
3 寄附金	20,000 円	
4 射水市補助金(公募提案型市民協働事業)	375,000 円	
	5,000 円	
5 その他		
収入合計 (A)	500,000 円	
【支出の部】※2		
1 初級編事業	250,000 円	
報償費	(40,000 円)	講師@ 10,000 円×4 回
交通費	(20,000 円)	@5,000 円×4 回
会場賃借料	(50,000 円)	@12,500 円×4 回
通信費	(30,000 円)	
消耗品費	(20,000 円)	
印刷製本費	(80,000 円)	見積書のとおり
保険料	(10,000 円)	
2 リーダー編事業	250,000 円	
(・・・以下、事業ごとに記載)		
支出合計 (B) ※3	500,000 円	
収支差額 (A) - (B) ※4	0 円	

※1 この事業収支予算書は、団体の通常の年間予算を記載するものではありません。あくまでも提案しようとする事業に係る収支予算を記載してください。

※2 支出については、計画している事業ごと、経費ごとに区分し、備考欄に積算根拠を記載してください。

※3 支出合計 (B) と協働事業提案書 (第1号様式) の事業予算総額は同額となります。

※4 事業の収支差額 (A) - (B) は0円になるように収支予算書を作成してください。

提 案 団 体 調 書

(ふりがな) 団体の名称	
(ふりがな) 代表者氏名	
連絡先 ※1	郵便番号・住所 〒 — 電話番号 () FAX 番号 () 携帯電話 e-mail
設立年月 (活動開始年月 日)	年 月
会員数	人
団体の目的 ※2	
主な活動 ※3	
主な活動地域	
これまでに助成金 や委託を受けてき た実績	※これまでに市や他の行政機関から事業を受託したことがある場合は、事業名・委託契約先名・受託時期を、また、これまで市や他の行政機関、民間団体等から助成金を受けたことがある場合は、名称、助成団体、金額、時期等を記載してください。(過去5年間程度)

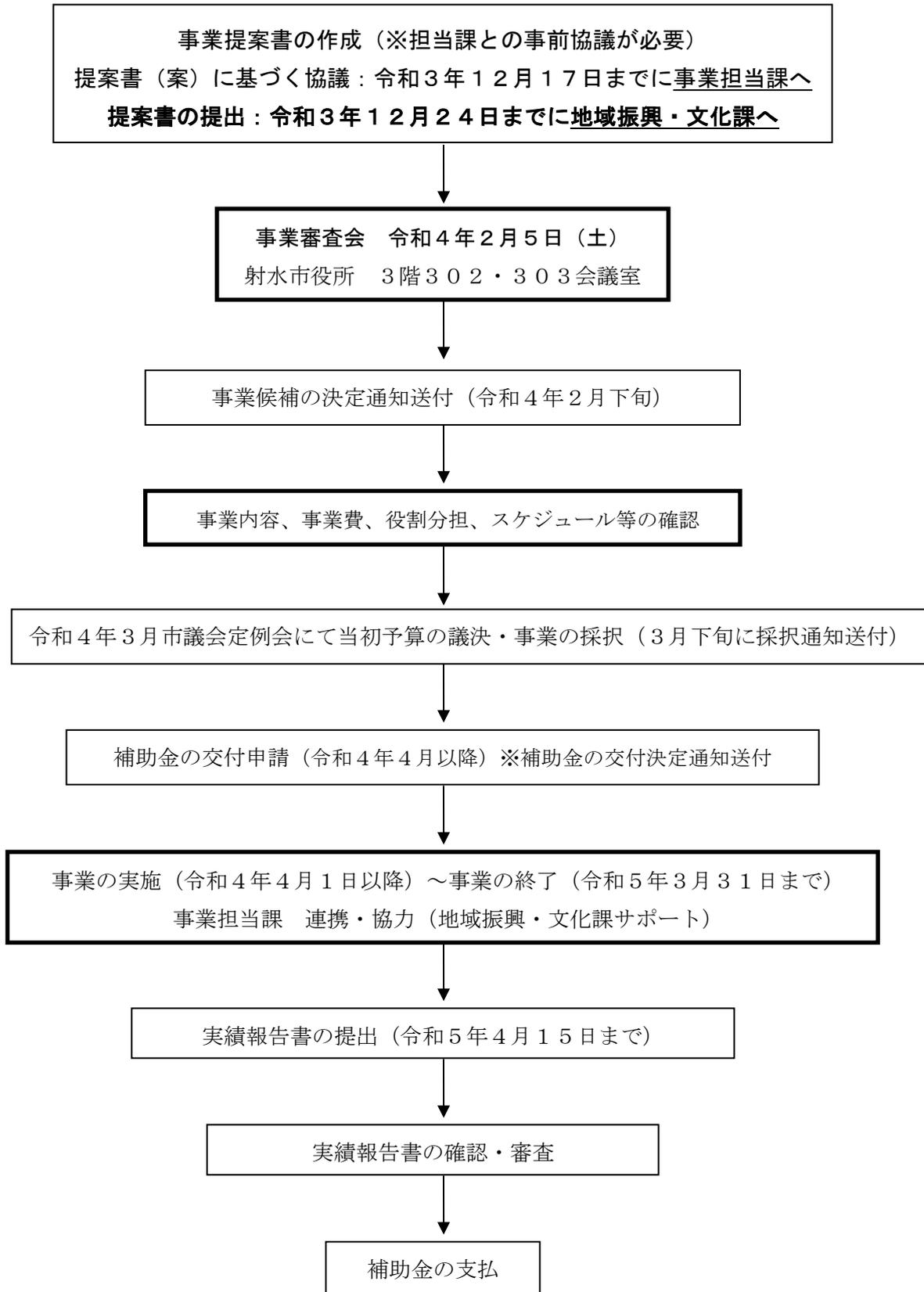
※1 団体の所在地、連絡先を記載してください。

※2 定款や規約等に記載された目的を記載してください。

※3 団体が日常的に行っている主な活動内容を記載してください。

※4 フリー型提案の場合は、共同提案する全団体の調書を提出してください。

Ⅲ 事業実施のスケジュール



事業の継続を希望する場合は、10月下旬までに次年度の事業計画書及び予算書を「担当課」へ提出する。

IV これまでの採択実績

令和3年度

事業名	団体名
あきらめないで挑戦する自分になる！ 「自分を応援できる自分づくり」促進事業	富山福祉短期大学
コロナ禍における外国人住民の生活実態の把握と課題解決方法の協創～永住者とその家族の活動の場創出を見据えて	公立大学法人 富山県立大学
多世代が伝える小杉の偉人	小杉まちづくり協議会 富山県立小杉高等学校
もっと知って、もっと繋がる多文化交流事業～外国人と地域住民の交流型イベント『LINK PARK』～	射水まちづくり大学同窓会 射水市民国際交流協会

令和2年度

事業名	団体名
若い世代が活動して育てる田舎～射水南部丘陵(里山)魅力発信～	一般社団法人 金山里山の会
FUKUTAN 健康寿命延伸プロジェクト	富山福祉短期大学

平成31年(令和元年)度

事業名	団体名
ふるさと再発見「甦れ内川！一魚・水・環境」(内川で“釣り”を楽しみ、内川環境美化に取り組む活動)	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊
「We Love 右門」 一生誕300年の記念すべき年に	小杉まちづくり協議会
学校における性の多様性に関する理解促進事業	富山福祉短期大学
のじた盆踊り継承事業	のじた盆踊り屋台保存会

平成30年度

事業名	団体名
発達障害児に対するタブレット端末使用による学習支援	特定非営利活動法人 はあとぴあ21
射水丘陵における希少生物(絶滅危惧種)・地域在来生物の保存に関する事業	特定非営利活動法人 自然環境ネットワーク・射水市ビオトープ協会
先人に学ぶ「ふるさと射水再発見」事業	南原繁先生来県百周年記念顕彰会

平成29年度

事業名	団体名
森であそぼう！里山さんぽ	富山福祉短期大学
Fukutan Active Project ～イキイキ健康生活応援事業～	富山福祉短期大学

平成28年度

事業名	団体名
コミュニティセンターを利用した認知症サポーターの活性化事業－認知症に関する地域課題の検討および回想法の取り組み－	富山福祉短期大学
心わくわく。感性が目覚める臨床美術教室	富山福祉短期大学
十六夜祭と放生津ヒストリア絵巻	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊

平成27年度

事業名	団体名
不登校児を抱える家族支援事業	特定非営利活動法人 はあとびあ21
踊りでつなごう射水の絆 いみず祭り	いみず祭り実行委員会
「ますの押し寿司」を並べた世界最長ギネス記録へ挑戦	射水市世界一挑戦塾
Tシャツアート in 射水	射水商工会議所

平成26年度

事業名	団体名
竹林整備の竹・竹炭を利用した商品開発、販売支援事業	きららかネットワーク
万葉パークゴルフ場造成事業	万葉パークゴルフ同好会
ふるさと大門地誌の刊行及びふるさと学習講座の開催	大門史談倶楽部
射水の魅力詰め込みました！！射水ブランドメニュー開発	公益社団法人 射水青年会議所

平成25年度

事業名	団体名
子ども救急員育成プロジェクト Kids' First Aid School 「子どもたちが大切な命を守る！」	特定非営利活動法人 日本応急手当普及員協会
生物多様性保存型里山ビオトープの形成に関する事業	特定非営利活動法人 自然環境ネットワーク・射水市ビオトープ協会

平成24年度

事業名	団体名
棚田自治会 稲垣示翁 没110年記念事業	棚田自治会 稲垣示翁没110年記念事業実行委員会
富山新港遊覧及び堀岡地区散策の絵地図作製	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊

平成23年度

事業名	団体名
元気UP きらり運動教室	特定非営利活動法人 こすぎ総合スポーツクラブきらり

平成22年度

事業名	団体名
心豊かにバラづくり街づくり	特定非営利活動法人 小島バラ会
“みなと”(内川・新港)ガイド養成塾	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊
2010鰻絵フェスティバル	旧北陸道アートin 小杉実行委員会

平成21年度

事業名	団体名
自然食品でつくる交流ネットワーク	特定非営利活動法人 環・日本海
祭り音楽文化の伝承事業	特定非営利活動法人 日本文化交流センター
「射水かるた」の制作・普及	射水かるた実行委員会

平成20年度

事業名	団体名
竹林整備事業及び竹炭製造・販売事業	特定非営利活動法人 黒河竹炭友の会
寄席やライブで協働のまちおこし 「内川まちづくり劇場」事業	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊
大島絵本館周辺での「ひまわり迷路」	農事組合法人 ファーム大島
災害放送ボランティアによるラジオ放送事業	射水市災害放送ボランティアの会
ムズムズ体操の普及と健康づくり	射水市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議
ピア・サポート in 射水 うつ病当事者&家族の為の交流会事業	エッセンス club.imizu

各事業の詳細は、市のホームページをご覧ください。

<テーマ型の企画・提案について>

人口減少や少子高齢化、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、市民生活や地域コミュニティなどに影響が広がっています。

こうした中で、SDGsを推進し、射水市に住み続けたいと感じられる地域づくりや地域の魅力向上に積極的に取り組んでいくため、持続可能なまちづくりに向けた公益的事業の企画・提案を行ってください。

なお、テーマに基づき、SDGsの17の開発目標のいずれかに沿った提案とします。

(事業例)

- ・プラスチックごみの削減や環境保全に関する事業
 - ・災害への理解促進や地域防災力の強化を目的とした事業
 - ・心と体の健康づくりを目的とした事業
- など

<フリー型の企画・提案について>

本市では、NPO法人や地域振興会、各種団体、高等教育機関等、まちづくりの担い手となり得る多様な主体が活動を行っています。これらの団体が持つ強みや専門性を生かし合い、相互に連携・協働してまちづくりに取り組む機運を醸成し、さらなる地域活性化につなげるため、射水市内で活動する団体が複数の団体と連携して実施(共同提案)する公益的事業を募集します。

提案に当たっては、市内に主たる事務所及び活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体、企業等(要件については1ページ「2制度の概要」参照)を1団体以上含む、複数団体の連名で応募してください。

なお、共同提案者は下記の要件を満たす団体(5人以上)であることを条件としますが、市外の団体であっても構いません。

- ① 組織の運営に関する規則(規約、会則等)がある団体
- ② 事業計画や事業予算を定め、自主・自立した活動を行っている又は今後行おうとしている団体

また、提案に当たっては、事前に共同提案者となるすべての団体で協議を行い、代表となる団体を決定した上で、全団体の提案団体調書を提出してください。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、「新しい生活様式」に対応した事業としていただきますようお願いいたします。

